青森県内農家主婦の日稼ぎの現状

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者名	柳田,さえ子
発行元	日本農村生活研究会
巻/号	19巻1号
掲載ページ	p. 13-20
発行年月	1975年5月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat

農村生活研究　Vol. 19 No. 1(1975)

青森県内農家主婦の日稼ぎの現状

生活問題研究会　文責　柳　田　さえ子

Present Situation of Part-time Farm Wives in Aomori Pref.

Saeko Yanagida
Aomori Extention Office, Aomori Pref.

Ⅰ　はじめに

生活改良普及員が中心になって自主的に構成している生活問題研究会の研究課題として「調査法を身につける」ということを取り上げ，具体的な調査をしながらその方法を学ぶことにした。

そこで出てきた問題は，近年集会を開いても人が集まらない，農外就労の増加に対して普及はどのような課題をとり上げて対処したらよいのか，という悩みであった。

しかし，通勤兼業の形をとる日稼ぎについては，統計的な資料もなく，日常的に私達が問題を感じているにもかかわらず，その実態をなかなか把握することができない。

そこで，日稼ぎ生活の実態とその意識についてまず調べようということで，日稼ぎをしている農家の主婦に焦点をあてて調査を行なったので，その結果を報告する。

Ⅱ　調査方法

調査時期　昭和４８年１２月～４９年４月

調査対象　過去１年以内に日稼ぎ経験のある主婦

調査地　県内に１４ケ所ある普及所管内の日稼ぎの多い部落や生活改善グループ員のいる部落を選定（無作意抽出ではない）

調査方法　面接聞きとり　（実際には，大半が配布して回収というアンケートになった）

分析数　最終的に分析に使用したのは，１６２人についての調査結果である。

なお，調査対象１６２人の経営等は，第１表のとおりである。現金収入の第１位に賃金をあげているのは

第　1　表

分析		主婦年令					耕地面積別階層								農業従事日数				現金収入順位								
																			1位			2位			3位		
		20才代	30〃	40〃	50〃	不明	50a未満	50～100	100～150	150～200	200～250	250～300	300a以上	不明	50日未満	50～150	150日以上	不明	米	賃金	米以外の作自	米	賃金	米以外の作自	米	賃金	米以外の作自
人数	人 162	9	66	58	19	10	35	24	22	28	13	7	15	18	24	51	49	38	93	36	12	33	63	22	8	16	15
割合	% 100	5.6	40.7	35.8	11.7	6.2	21.6	14.8	3.6	17.3	8.0	4.3	9.3	11.1	14.8	31.5	0.2	23.5		22.2	7.4	20.4	38.9	13.6	4.9	9.9	9.3

2ha 以下の経営層であり，調査者の6割は米生産が第1位の農家である。農業従事日数については，日稼ぎ時の短時間の農作業従事も日数に入れられているせいか，経営間による差異は明確でない。

Ⅲ 日稼ぎが増大する背景

調査結果の分析に入る前に，なぜ日稼ぎが増大するのか，その背景を洗ってみたい。

青森県の農家の家計支出推移を第2表に掲げた。家計支出総額は，35年当時は全国を上まわっていたが，40年には97.9%とほぼ全国水準に並び，以後年年格差を拡大する傾向にある。しかし，その絶対額は世帯員数の減少にもかかわらず，年々1割以上増大してきている。また，その増大している支出内容をみれば，飲食費割合が低下し，保健教育文化費用や臨時費などいわゆる雑費関係が大幅に増大した支出構造になってきている。この構成変化は全国農家の構成水準には達していないが，全国的なすう勢変化を追っているといえる。

他方，青森県の消費者物価は他県に比して低い方に属するとはいえ，やはり年々上昇しており，家計への圧力の一因となっている。

では，次に，生活水準の向上，物価上昇に伴う生活費の増大をささえる所得はどうなっているかをみる（第3表）。

農家所得は，生産調整の始まった45年を境にして伸びが鈍化し，全国比も45年から94.1%に落ちた。

農家所得に占める農業所得は，絶対額も比率も全国平均に比べて青森県の方が高い。農業依存率も高く，青森県は47年に46.5%になり，農外所得が53.5%になって初めてその地位が逆転した。

青森県の農業所得が全国に比して高いのは，平均耕地面積が全国に比して高く（1.4倍，青森1.55ha，全国1.11ha），又，生産調整が行なわれて作付面積が47年にこれまでの最低となった（9700ha）が，生育期間中好天に恵まれたことから，10a当収量が本県史上最高の581Kgを記録し，46年に続いて全国第1位であること，りんご，野菜等も順調であったことなどがあげられる。

農家所得が全国比47年で10.2ポイント低いのに，総所得の差が5.8ポイントであるのは，出稼ぎ等の収入によるもので，出稼ぎによって収入を全国並に近づけていることを物語っている

ここで，農業所得が高く，出稼ぎ等の収入が高いにもかかわらず，総所得が低いのは，農外所得の低いことによる。

農外所得そのものは年々増大し，兼業を度外視しての経営は考えられなくなってきている。しかしながら青森県内は，地域的な片寄りはあるが全般的に就業機会が少なく，特に第2次産業の少ないことが原因して，出稼ぎや若年労働力の流出を多くしている。すなわち，本県の経済構造を純生産からみると，第1次産業の比重は国の約3倍であるのに対して，第2次産業の比重は国の1/2強，ことに製造業の比重は国の1/3という状況である。さらに，賃金そのものも低水準にあるため，農外所得が低く，このことが農家所得を低くしている大きな要因といえる。

農家世帯の就業者率（就業者÷年度当初常住家族数）は，35年40.4%，41年42.4%，45年54.2%と年々上昇しており，就業者の内訳をみると，「恒常的賃労働」や「職員勤務」の形態をとる非自家農業従事者が，35～44年度間で1.7倍に増え，自家農業従事者が2.7人から1.8人に減っている点を考えあわせれば，農家において世帯員の多就業化がすすんでいるとみられる。

しかもその内容について津軽地域を例にとって就業人口の月別推移でみると，建設業や第1次産業の季節的な労働量の変動によって失業保険受給者や無業者（農繁期に農業に動員される者や潜在的出稼者）が存在する反面，10月の収穫期には，猫の手も借りたい程に労働力の不足状態が目立つ。全体として労働力の不完全な燃焼状態にあって，潜在的にある季節的な労働力を完全燃焼するためには，出稼ぎ・日稼ぎ等非恒常的な勤務形態で，農外就労し，増大する家計支出を補なわざるを得ない状態にある。

Ⅳ 調査結果

以上のような農外就労が急増する背景の下で，実際に日稼ぎをしている農家の主婦162人の日稼ぎとその生活の現状を追ってみた。

1. 日稼ぎを始めた動機

162人が1人平均2～3項目回答しているが，半数以上が「生活費の必要」と「物価の上昇」を理由に

第2表　農家家計支出推移

1戸当り年度間　単位　千円，( )；構成比　%

区分		支出額					伸び		全国比	
		35年	40年	45年	46年	47年	45/40	47/45	45年	47年
青森県	世帯員(人)	6.8	5.9	5.1	4.9	4.9	86.4	96.1		
	家計支出総額	410.6	641.5 (100.0)	1,124.7 (100.0)	1,266.5 (100.0)	1,405.9 (100.0)	175.3	125.0	91.8	90.65
	飲食費	193.1	272.0 (42.4)	360.3 (34.1)	381.4 (30.4)	410.2 (29.2)	132.5	113.9		
	住宅関係	48.2	76.4 (12.0)	144.6 (12.2)	170.3 (13.5)	192.2 (13.6)	189.3	112.9		
	家計光熱水道料	17.7	29.0 (4.5)	44.4 (4.0)	49.8 (4.0)	54.2 (3.9)	153.1	108.8		
	被服費	45.0	69.8 (10.9)	113.3 (9.5)	116.6 (9.3)	139.6 (9.9)	162.3	123.2		
	雑費関係	106.7	193.8 (30.2)	462.1 (40.2)	538.4 (42.8)	609.4 (43.3)	238.4	113.2		
全国	世帯員(人)	5.72	5.32	4.88	4.78	4.68	91.7	95.9		
	家計支出総額	367.9	655.1 (100.0)	1,225.2 (100.0)	1,361.7 (100.0)	1,550.9 (100.0)	187.0	126.6		
	飲食費	153.0	234.2 (35.7)	353.5 (30.2)	377.7 (27.7)	407.1 (26.2)	150.9	115.2		
	住宅関係	51.0	101.9 (15.6)	169.7 (13.8)	191.0 (14.0)	213.4 (138)	166.5	125.8		
	家計光熱水道料	16.8	29.5 (45)	42.8 (3.6)	45.9 (3.4)	49.3 (3.2)	145.1	115.2		
	被服費	41.2	68.1 (10.4)	118.3 (9.6)	132.6 (9.8)	154.9 (10.0)	173.7	130.9		
	雑費関係	105.8	221.4 (338)	540.9 (429)	614.5 (45.1)	727.2 (46.8)	244.3	134.3		

注1.「農家経済調査」(農林省)による

2. 住宅関係は借地借家料，住宅維持修繕，家具，家財費の計

3. 雑費関係は雑費，たばこ，保健教育文化費，臨時費の計

第3表　農家所得の内訳

（1戸当り，年間）（単位，千円）

区分		35年	40	45	46	47
青森県	総所得（a＋d）	499.0	822.1	1,550.4	1,671.1	2,020.3
	農家所得（a＝b＋c）	475.6	774.3	1,310.7	1,370.4	1,663.8
	農業所得（b）	309.8	458.3	735.1	694.3	774.1
	農外所得（c）	165.8	316.0	575.6	676.1	889.7
	出稼被贈扶助等収入（d）	23.4	47.8	239.7	300.7	356.4
	可処分所得	471.8	772.9	1,451.2	1,519.6	1,860.8
全国	総所得（a＋d）	442.9	835.1	1,591.9	1,775.6	2,145.5
	農家所得（a＝b＋c）	411.3	760.8	1,393.2	1,539.7	1,852.9
	農業所得（b）	219.2	365.2	508.0	469.6	585.2
	農外所得（c）	192.1	395.6	885.2	1,068.1	1,267.7
	出稼被贈扶助等収入（d）	31.6	74.3	198.7	237.9	292.6
	可成分所得	413.0	775.1	1,448.8	1,596.5	1,909.0
格差（青森県／全国）	総所得	112.7	98.4	97.4	94.1	94.2
	農家所得	115.6	101.8	94.1	89.1	89.8
	農業所得	141.3	125.5	144.7	147.8	132.3
	農外所得	86.3	79.9	65.0	63.3	70.2
	出稼被贈扶助等収入	74.1	64.3	120.6	126.4	121.8
	可処分所得	114.2	99.7	100.0	95.2	97.5

（注）「農家経済調査」（農林省）による。

あげている。

生活費の増大と物価の上昇という背景がストレートに反映している。

次いでは「育児に暇ができた」「農作業の減少」「自由に使えるお金が欲しい」という理由が多い。調査者162人のうち30才，40才代が8割近くを占めており，子供に手がかからなくなり，農業労働の減少によって浮いた労力を他産業で燃焼させ現金を手に入れたいということであろう。

なお，農業改良，生活改善の立場からみて，回答数は少ないが，「友達が欲しい」「自分の能力を生かす」「姑からの解放」といった回答に対して，単に経済的理由だけではない，人間としての暮らしの在り方について，考え直さなければならないように思える。

2. 日稼ぎに出始めた年

日稼ぎが目立ってくるのは，45年以降であり，年を追って増加している。生産調整による農業収入の鈍化が農家に与えた影響がうかがわれる。3.の日稼ぎ先にも関連するが，44年以前のものは，ほとんどが津軽独特の冬期りんご詰め（出荷のための箱詰め）である。

耕地面積別にみると，45年以降に，特に2ha 以上層の農家で日稼ぎに出始めている傾向がみられ，農外就労が経営の大きな層にまで及んできていることがわかる。

3. 日稼ぎ先とその職種

土方作業である建設業が4割近くを占め，次いで製造業の工員で，6割以上の人が第2次産業に吸収されている。

日稼ぎ先には，県内でも地域による違いがみられるが，どこにでも多いのが土方である。これは重労働であるにもかかわらず，作業が農作業と大差なく，又県内では，他種と比べて日稼ぎ賃金が高いことによると考えられる。

製造業は，青森市と新産都市八戸市およびその周辺に多い。

農林漁業は津軽地帯のりんごの箱づめ作業が主であり，卸売・小売業，サービス業は，青森，八戸，弘前，五所川原各市で若干みられたにすぎない。

道路工事人夫，建設現場の土方，区画整理，食品製造・加工，など労働強度の「重い」作業が日稼ぎ先の仕事といえる。

4. 日稼ぎ先での傷害等への補償状況

日稼ぎ先での就労中の事故の有無については，162人中5人の人が，45～47年の間に胸部打撲，ろっ骨骨折等の事故にあっている。いずれも勤務中の事故にもかかわらず，日当・あるいは治療費負担の形で何らかの補償のあった人は5人の内治療日数が30日をこえた3人で，10日程で完治した2人については何の補償もなかった。

事故にあったことのない人達でも，事故のあった際に会社から何らかの補償（治療費一部負担，1/3，1/2 負担，全額負担，日当が出る等）があると答えた人は19人で，多くの人が一定程度の補償設置を求めていた。

又，農村工業，家内工業的な製造工場では，冷える，暗い，危険，換気が悪いなど，安全性の点で問題のある職場環境がみられた。

5. 1日の賃金

重労働，補償なし，と労働条件の悪い所で働くのが日稼ぎの実態といえるが，さらにその上に低賃金という状態である。

1日1,000～1,500円で働らいている人が126人中90人と最も多い。

6. 年間の日稼ぎ日数

年間日稼ぎに100～150日出ている人が58人で，4割弱を占めている。100日以下の人が37人，200日以上の人が22人あった。これを，耕地面積別にみると，50a以下の層では200日以上日稼ぎに出る人が多く，2.5ha 以上になると150日以下が多い。稼ぎに出る時期は，11．12月が一番多く，経営間による差はない。むしろ，地帯別に差があり，夏にやさい栽培を取り入れている所（弘前など）や，冬期積雪に左右されない地帯（八戸等県南など）は，冬期日稼ぎが主になり，水田単作地帯（金木・木造等）では，夏期日稼ぎに出る人が多い。

7. 日稼ぎ時の１日の生活と暮らしの変化

第１図　１日の生活

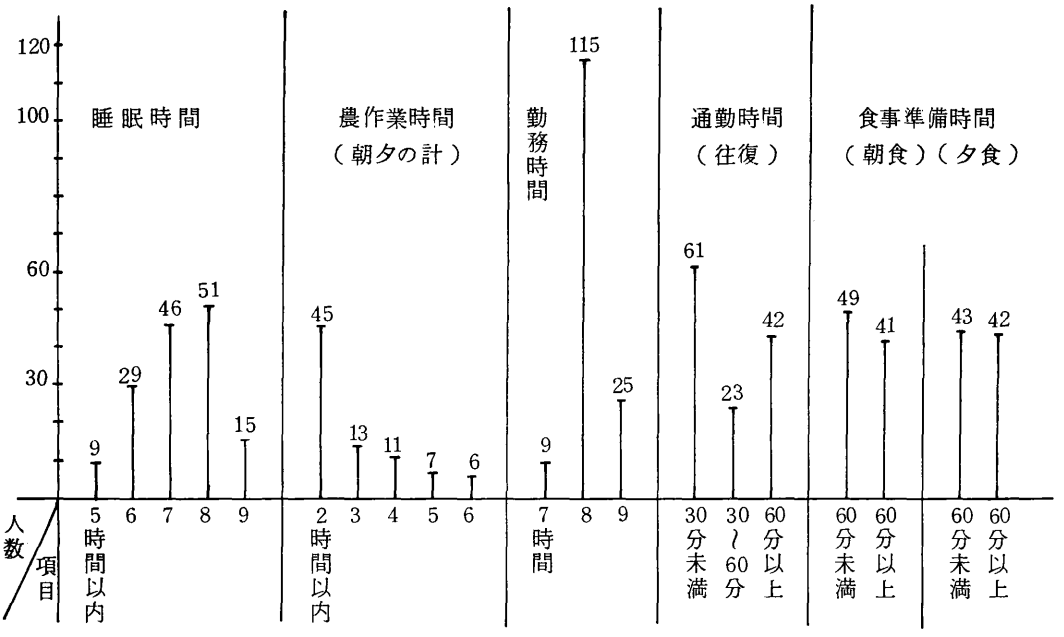

日稼ぎ時の日々の生活は（第１図），７割強が８時間労働，通勤は近い人が徒歩などで往復３０分以内，遠い人はマイクロバス等で往復６０分以上，水田単作地帯などで夏場に出る人は，この他に朝夕２～３時間の農作業が加わり，少なく見積っても１日１１時間以上を収入のための労働に費やしている。

家事分担については，祖母，子供等が家事のうち何らかの分担を行なっている場合が７１人，何も分担なし，全部主婦自身が行なっているのが６３人（未記入３５人）である。さらに日稼ぎ後の食生活の変化をみると，食費は以前より多くかかる５８人（少ない１人，変わらない７８人），インスタント食品の利用が以前より多くなった５２人（少ない４人，変わらない８９人），食事の支度の時間が少なくなった３４人（多くなった１３人，変わらない８１人），家族揃っての食事は少なくなった２７人（多い２人，変わらない110人）というように，変わらないというものが圧倒的に多いが，そのなかでも日稼ぎによる家事粗放化，食生活の粗放化があらわれてきていることは明らかといえる。

8. 主婦の年間日稼ぎ総所得額

最終的に年間，日稼ぎからどの位の収入を得るかをみると，１０～２０万の給与額に失保額３～６万を含めた１３～２６万円の人が４０人，次いで２６～３９万の人が２９人となっている。

9. 日稼ぎで得た金の使い道

全部家計費にまわす，大半家計費にまわすと答えた人はあわせて７割強，大半自由，全部自由になると答えた人は，あわせて２割強であった。

さらに，その内訳としては，「家計費に」と答えた人達は，主に食費や病院の治療代等をあげ，「自由になる」と答えた人は，雑費，交際費，貯金，教育費などに使っている。どちらにも共通なのが子供の洋服代である。

「自由に」というのは，実際上も意識の上でも自由に使っているわけだが，その行き先は，家計費目に消えていっているといえる。

１０. 日稼ぎをして気になっている点，良かった点

家庭内では時間的余裕なく，家事は不充分で疲労が

第２図　日稼ぎをして気になっている点

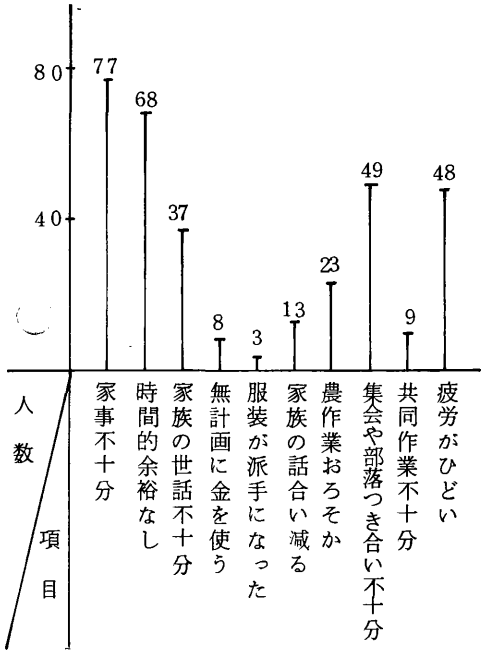

第３図　日稼ぎをして良かった点

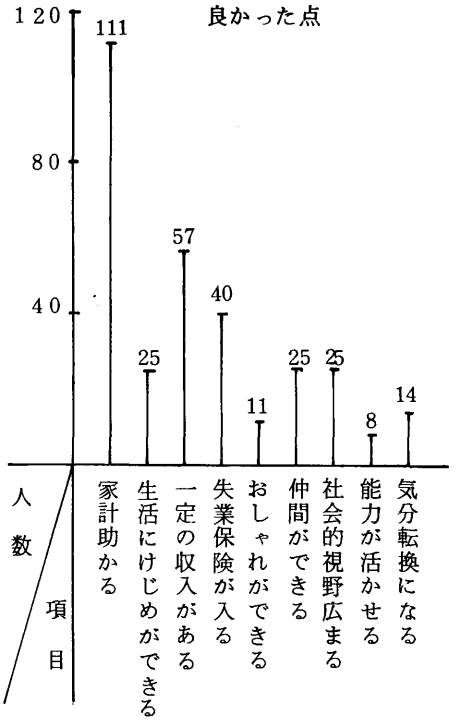

ひどい，対外的には集会や部落のつきあいなどに出られない，などをあげた人が多い。

農作業がおろそかになるというのもみのがせない。

しかし，多くの人はその使い道が種々異なっても家計が助かっていることをあげ，一定の収入がある，失業保険が入る等，経済的側面を良い点としてあげている。「家事不充分」と答えた７７人中，７０人の人が「家計が助かる」と同時に答えている。

自家で農作業を主体的にやっているのと異なり，出勤時間に制約され，農作業に比べて時間的に余裕のない感を強く受けるようだが，反面，生活にけじめができる，仲間ができる，社会的視野が広まるという働く者としての喜こびの側面を無視することはできない。

１１．今後の農外就労に対する考え

今後日稼ぎをどうするかという問いに，「続ける」「できるだけ続ける」と答えた人が合せて１２２人ある。

はっきり「やめたい」と答えた人は１６人であるが，内１１人は1.5ha　以上層の人で，専業化あるいは，兼業よりも農業を重点に営農したい意向である。

１２２人については，日稼ぎを続ける場合に，農業経営をどうするかについてあわせて聞いた。答えてくれた人は少なかったが，「土地を手離す」と答えた人はゼロ，「人に頼む」は３人，「食べる分だけ耕作する」２７人（内１５人が５０ａ以下）「土地残し耕作せず」８人，「その他」１８人（何とか現状維持して農業を続けておく）である。現在農業のおかれている立場から勘案して，相対的に日稼ぎを選んでいるのであって，農業経営に対しては，土地を手離したり，人に頼むよりも，現状の労働力の枠内でなんとか家族経営を維持し，もっと農業に手をかけた方が有利な状態になれば，すぐにも日稼ぎをやめて農業を選択したいという意向が強いと思われる。安定した給料とりになりたいと答えた人は１２２人中１９人だった。

１２．日稼ぎ主婦の家庭への配慮と行政等への要望

日稼ぎをする主婦に対し，主に祖父母を中心にした家族からは，「家事が不充分だ」「忙がしい」などの理由により「反対だ，やめて欲しい，出ないでくれ」という否定的意見も出ているが（２０人），それよりも，「子供に寂しい思いをさせたり負担をかけないよ

うにするのであれば」「健康に気をつければ」働ける内，働らいて良いという意見，又，「家計が助かる」から良いという意見が一番多かった。その他，「若返って良い」「世間を知るから良い」などの声もあり，賛成的意見は71人あった。全体に否定する声よりも賛成が多く，その理由に経済的理由をあげている。

日稼ぎをしている主婦自身は，この家族の声を反映し，「子供に寂しい思いをさせないよう気を使う」「子供が出かけてから働らきに出て子供が戻る前に帰る」「子供との対話に心を配る」など子供に気を配り，又，「家庭の健康管理を図りたい」「特に食生活を重点的に考えたい」としている。

主婦が今後，日稼ぎを続けていく上で要望する施策は，まず生活の社会化が進行するなかで日稼ぎ生活を通じて一層の必要性が認識された「健診の実施」，かぎっ子対策，保育所設置を含めての「子供対策」「生活に必要な家事作業の協同化」である。

他方，農外就労の充実を望む声が多くみられた。「賃金を上げて」「充実した内職が欲しい」「パートで働ける場が欲しい」「企業誘致して」「失業保険のアップ」「就職には地元の人を優先させて」「職場での休み時間が欲しい」など，青森県の労働市場の現況を反映して，賃金の向上，職場そのものの確保を要望する内容のものが多い。

農業に対しては，「農業で安定した暮らしをしたい」「日稼ぎしなくて良いような経営規模にしたい」「畑作物も充分な収入になるようにして欲しい」，そして日稼ぎが，続けられるように「農作業の共同化」の推進をあげている。

V おわりに

実態把握を目的としたこの調査から，近年，特に日稼ぎが急増し，そこから得る収入は家計上，不可欠なものとなってきており，その動きが上層農にまで広がりつつあることが明らかであった。農業に足をつっ込んだままの状態で季節労働に出るという形を，今後もとらざるを得ないのであれば，これに対応して，生活をどのように変化させていくのか，食事や健康，子供のこと，農業そのものの在り方まで問題になるわけで，日稼ぎそのもの，日稼ぎから派生する種々の状況の評価・位置づけを真剣に，早急に行なわなければならないように思う。日稼ぎによる生活の変化を，さまざまな角度からさらに追究することが必要であろう。